

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛 越 今 朝 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛 越 今 朝 明

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))
西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません
が、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,256	10,615	47,457
経常利益または経常損失() (百万円)	653	182	1,268
親会社株主に帰属する四半期純利益 または親会社株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	486	4	185
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	86	420	1,836
純資産額 (百万円)	59,777	57,538	57,439
総資産額 (百万円)	102,609	102,828	98,118
1株当たり四半期純利益または 1株当たり当期純損失() (円)	6.79	0.06	2.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.77	0.06	
自己資本比率 (%)	58.1	55.8	58.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済情勢は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済・社会活動の制限等の影響を受け、極めて厳しい状況となりました。中国をはじめとする一部地域では、経済活動の再開により持ち直しの動きがみられたものの、その他地域での感染拡大や収束時期の見えない中での経済活動再開に対する懸念など、先行き不透明な状況が続きました。

このような情勢のもとで、当社グループではお客様、取引先および従業員の安全を第一に考え、またさらなる感染拡大防止の対策を実施した上で、製品供給体制を維持するとともに、引き続き「I K O中期経営計画2020 (CHANGE & CHALLENGE ~Next Stage ACCOMPLISH)」に掲げる持続的な成長と収益基盤を強化するための諸施策に取り組み、組織横断による重点課題の解決や各種業務の効率化を推進しました。

販売面につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動に大きく制限がかかる中、Web会議やコミュニケーションツール等を活用した柔軟な営業活動を積極的に展開いたしました。また、新規システムを活用した顧客管理体制の強化や、今後の需要拡大が見込まれる戦略製品の案件発掘にも努めました。

製品開発面につきましては、高い位置決め精度を持つ『高精密位置決めテーブルTX』に、高分解能・高速移動が求められるアプリケーションに最適なアブソリュート型リニアエンコーダ仕様を追加するなど、お客様ニーズに即した高付加価値製品の充実を図りました。

生産面につきましては、サプライチェーン全体での価格競争力の強化を図るべく、生産現場における新規システムを活用した業務の見える化や現場改善活動を推し進め、より効果的な生産体制の構築に注力しました。また、生産子会社の優必勝(蘇州)軸承有限公司では、「I K Oブランド」製品の安定供給体制の整備を進めるなど、生産性の向上にも取り組みました。

当社グループの営業状況をみますと、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による景気悪化に伴い、国内外とも設備投資需要は弱含み、全ての地域において減収となりました。国内市場においては、エレクトロニクス関連機器向けは好調に推移したものの、工作機械向けや市販向けの需要が低迷しました。北米地域では、エレクトロニクス関連機器向けは好調である一方で、市販向けなどを中心に低調に推移しました。欧州地域では、精密機械向けの需要が増加しましたが、一般産業機械向けや市販向けなどの需要が減速しました。中国では、いち早く経済活動を再開したものの、米国との貿易摩擦の影響も依然として残り、需要は伸び悩みました。その他地域では、インドのロックダウンをはじめ、各国における制限措置により経済活動は停滞し、総じて厳しい状況となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,615百万円(前年同期比19.9%減)となりました。収益面につきましては、営業活動の制限もあり経費節減に努めましたが、減収・減産の影響等により、営業損失186百万円(前年同期は営業利益809百万円)、経常損失182百万円(前年同期は経常利益653百万円)となりました。また、税金費用の減少等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は4百万円(前年同期比99.1%減)となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における針状ころ軸受および直動案内機器等(以下「軸受等」)の生産高(平均販売価格による)は9,977百万円(前年同期比22.7%減)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は9,286百万円(前年同期比14.8%減)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別売上高では、軸受等は9,428百万円(前年同期比20.3%減)、諸機械部品は1,186百万円(前年同期比16.8%減)となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		比較増減	
	金額	比率	金額	比率	金額	伸び率
		%		%		%
軸受等	11,830	89.2	9,428	88.8	2,401	20.3
諸機械部品	1,425	10.8	1,186	11.2	239	16.8
売上高合計	13,256	100.0	10,615	100.0	2,641	19.9

資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,709百万円増加し102,828百万円となりました。これは主に、現金及び預金4,054百万円、投資有価証券691百万円の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,610百万円増加し45,289百万円となりました。これは主に、未払費用530百万円、長期借入金3,784百万円の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ98百万円増加し57,538百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金497百万円等の増加と、利益剰余金355百万円、為替換算調整勘定103百万円等の減少によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更および新たに定めた基本方針はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は260百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	73,501,425	73,501,425	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	73,501,425	73,501,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		73,501		9,533		12,887

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,463,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,988,900	719,889	
単元未満株式	普通株式 49,525		
発行済株式総数	73,501,425		
総株主の議決権		719,889	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	1,463,000		1,463,000	1.99
計		1,463,000		1,463,000	1.99

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 (事業開発部・品質保証部担当、製品開発センター・技術センター副担当、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長)	取締役 (執行役員事業開発部・品質保証部担当、製品開発センター・技術センター副担当、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長)	笠原 信	2020年6月25日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,924	16,979
受取手形及び売掛金	11,671	11,715
商品及び製品	16,196	16,312
仕掛品	11,122	11,067
原材料及び貯蔵品	6,414	6,551
その他	2,624	2,056
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	60,940	64,668
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	11,500	11,554
その他(純額)	13,242	13,500
有形固定資産合計	24,742	25,055
無形固定資産	2,107	2,001
投資その他の資産		
投資有価証券	6,708	7,400
その他	3,675	3,757
貸倒引当金	56	55
投資その他の資産合計	10,328	11,101
固定資産合計	37,178	38,159
資産合計	98,118	102,828
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,832	7,624
短期借入金	1,200	1,200
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4,130	5,144
未払法人税等	225	157
役員賞与引当金	63	15
債務保証損失引当金	170	170
その他	4,132	4,935
流動負債合計	17,754	24,248
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	6,876	9,646
退職給付に係る負債	33	23
その他	1,014	1,371
固定負債合計	22,924	21,041
負債合計	40,679	45,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	34,988	34,632
自己株式	828	789
株主資本合計	56,579	56,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,365	1,862
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	494	597
退職給付に係る調整累計額	160	137
その他の包括利益累計額合計	711	1,127
新株予約権	148	148
純資産合計	57,439	57,538
負債純資産合計	98,118	102,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	13,256	10,615
売上原価	8,983	7,730
売上総利益	4,273	2,884
販売費及び一般管理費	3,463	3,071
営業利益又は営業損失()	809	186
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	113	80
受取保険金	62	6
その他	90	57
営業外収益合計	268	147
営業外費用		
支払利息	21	29
売上割引	15	11
為替差損	376	65
その他	10	35
営業外費用合計	424	143
経常利益又は経常損失()	653	182
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	4
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	653	178
法人税等	161	182
四半期純利益	491	4
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	486	4

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	491	4
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	497
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	197	103
退職給付に係る調整額	5	22
その他の包括利益合計	405	415
四半期包括利益	86	420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81	420
非支配株主に係る四半期包括利益	5	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、当社持株会)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、信託口)を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度105百万円、121千株、当第1四半期連結会計期間66百万円、76千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度252百万円、当第1四半期連結会計期間252百万円

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループでも受注減による売上高の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2021年3月期中に概ね収束するものと仮定をして、会計上の各種見積りを行っています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	917百万円	981百万円
のれんの償却額	9 "	8 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540	7.50	2019年3月31日	2019年6月28日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	360	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6.79円	0.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	486	4
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	486	4
普通株式の期中平均株式数(株)	71,691,946	71,946,323
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6.77円	0.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	184,185	281,841
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 映

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。